

平成23年1月

一般廃棄物排出事業者 各位

草 津 市

事業系一般廃棄物処分手数料改定について（通知）

平素は、本市の廃棄物行政に多大な御協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、本市では、平成22年3月に草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定し、
この中で、平成33年度までに「1人1日当たりに換算した事業系一般廃棄物排出量を
平成20年度比で約15%削減する」という目標を掲げています。

この目標達成のため、事業活動に伴って発生する廃棄物の減量、適正な分別及び再資源化の推進に取り組んでいるところです。

具体的な取組の一環として、平成22年4月から事業系一般廃棄物の収集にかかるごみ袋を透明のポリエチレン袋を使用していただくようお願いし、さらに平成23年4月からは処分手数料を改定いたします。

つきましては、この度、上述の処分手数料改定に係る周知チラシを作成いたしましたので、御一読のうえ、御理解・御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

担当課	市民環境部ごみ減量推進課
電 話	077-561-2346
F a x	077-561-2479
e - m a i l	genryo@city.kusatsu.lg.jp